



山形市乳児等通園支援事業



こども誰でも通園制度のご案内

山形市では令和7年4月から山形市乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施します。保護者の方の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていないお子さまが、どなたでも気軽に利用することができます。

対象者

- 山形市在住で、現在保育所等に通っていない、0歳6か月～3歳未満のお子さま

実施施設

- つばさ保育園 住所：山形市幸町 11-3 Tel634-6252
 - さくら子育て支援センター 住所：山形市緑町 1-9-45 Tel622-5682
- ※実施施設は今後拡充予定

預かり期間

- 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日



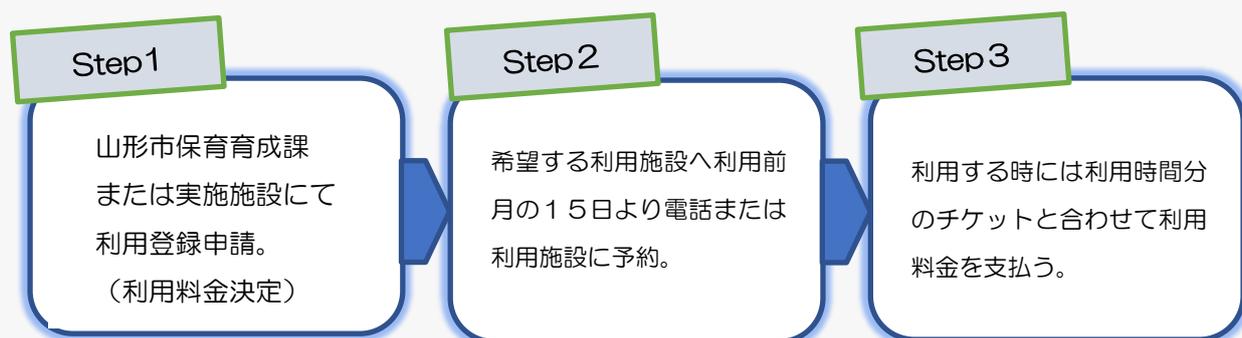
実施施設	つばさ保育園	さくら子育て支援センター
利用時間	【定期利用】 月曜日～金曜日 ①9時～11時（2時間利用） ②9時～12時（3時間利用） ※給食提供あり（実費負担） 【柔軟利用】 月曜日～金曜日 12時～16時30分	【柔軟利用】 月曜日～金曜日 ①9時～12時 （2時間まで利用可能） ②13時～16時 （2時間まで利用可能）
	◎一人当たり月10時間を上限とする	
利用料金	1時間 300円（減免制度あり） ※つばさ保育園での定期利用②を利用の方は給食代300円を実費負担	
利用人数	定期利用：①②合わせて1日3名まで 柔軟利用：1時間当たり3名まで	1時間当たり3名まで

※定期利用・・・利用する施設、曜日、時間を固定し、定期的に利用する方法。

※柔軟利用・・・利用する施設、曜日、時間を固定せずに、自由に選択し利用する方法。

利用方法

- ・事前に利用登録が必要です。登録は、初回利用希望日の10日前までに山形市保育育成課または実施施設で申請してください。（利用料金を決定します。）
 - ・利用登録が終わりましたら、「利用額決定通知書」をご自宅に郵送します。
 - ・利用予約は、利用前月の15日より電話または利用施設にて直接ご予約下さい。予約受付は、月曜日から金曜日の9時～16時の間になります。
- ・初めて利用される方は、利用開始まで利用施設にて事前に面談が必要です。



利用児童1人につき1時間当たりの料金は次の通りです。

利用料金は、利用施設へ直接お支払いください。

区分	利用料金
①生活保護世帯	0円
②市民税非課税世帯	60円
③市民税所得割合算額7万7,101円未満の世帯	90円
④上記以外の世帯	300円

《お問い合わせ先》
山形市保育育成課
TEL：023-641-1212
(内線 572・585)

こども
まんなか

山形市は令和5年11月7日に山形市こども
まんなか応援サポーター宣言をしました